

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190501429		
法人名	社会医療法人 共栄会		
事業所名	グループホーム まいホーム川北二番館 2階		
所在地	北海道札幌市白石区川北1条3丁目7-18		
自己評価作成日	令和5年10月20日	評価結果市町村受理日	令和5年12月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190501429-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ過でいろいろな面で制約がありましたが、行動制限も緩和になり今年は法人や地域のお祭りに3年ぶりに参加されました。近くの公園に散歩がてらお花見に出かけたり、気候の良い時期は出来るだけ外の空気に触れる機会を持つようにしています。活動量や筋力の低下を防ぐ為、毎日2回体操の時間を設け実践。同法人のデイケアへの通所ではいつもと違う環境での活動やいろいろな方と交流を持ち、気分転換や運動不足の解消に繋がっています。入居者様には出来るだけ活動性をもっていただくよう、それぞれの能力や適正に合わせた活動を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成15年に開設し、鉄筋コンクリート造り4階建ての2・3・4階に各ユニット9名の利用者が、培ってきた知識や技術と優しさを兼ね備えた職員と生活を共にしている。運営推進会議には冒頭に理念「そこにいるだけで癒される環境を目指して」を載せ、内容は、運営状況が詳細に記述され、透明性ある運営への理解に繋がっている。感染症予防上、家族は参加していないが議事録配布後に意見や要望の聞き取りに努めており、地域関係者や行政から有意義な意見や情報が寄せられている。職員は食の重要性を理解し、殆ど手作りの料理で利用者の食欲を満たしている。また、業務中での気づきを上司に伝え、日中想定避難訓練の実施や利用者の靴の買い換えと一緒にしかけて購入している。面会や外出などコロナ禍以前の生活が戻りつつあり、感染症予防対策を講じて行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)

※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「そこにいるだけで癒される環境を目指して」という運営理念のもと職員は温かみのある対応を意識している。	利用者にとって事業所が安らぎの場でありたいと、その思いを理念に込め実践に努めている。事業所の要所に掲示して意識化を図り、さらにカンファレンスで理念はケアの根本であることを確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症対応のグループホームとして地域に溶け込んでいるものの感染対策で地域での日常的な交流は今年から少しずつ交流できる環境になっている。	町内会の回覧板で地域の情報が得られ、清掃活動には職員が事業所の周辺を掃除している。白石区や法人主催の祭りには利用者と一緒に見物に訪れ、久々のお祭り気分を味わっている。電話での介護相談には、親身に対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例報告や対応の仕方について実践から得た方法などを地域へ活かす取り組みは難しい状況でありました。今後は見学や相談に対応し、地域の方に活かして頂けるよう努めます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に会議を開催し、会議の内容は都度文書にして家族に送付しお知らせしている。	会議は、コロナ禍により家族は不参加だが、2名の町内会関係者や地域包括職員と意見や情報交換があり、得られた情報で白石区のお祭りを利用者と楽しんでいる。議事録には、利用者や職員、事業所の状況、デイケアを含む活動内容・事故・ヒヤリハットなど詳細に記載されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区役所の担当者や地域包括支援センター職員とは必要に応じ連絡を取り合っている。	困難事例やコロナ禍関連等の行政への相談ごとは、主にホーム長が担い部門担当者と連絡を取り合っている。利用者の状況確認で来訪の担当者とは、管理者が対応している。地域包括職員とは、運営推進会議等で運営の実態を共有している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「身体拘束マニュアル」の内容を理解し対応を行っている。安全面から1階玄関のオートロックや転倒の危険のある入居者の最低限のセンサー使用などは家族の了解を得たうえで行なっている。	職員は、利用者を主体とした理念に沿って業務にあたっている。指針やマニュアルを踏まえ、定期的な適正化委員会の開催、法人研修後は職員に資料を回覧し、内部研修後はアンケートで日頃のケアを確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者に対して不適切な事声掛けや対応がないか、お互い気づいた時は都度話し合いを持っている。それぞれが高齢者虐待防止法の内容を理解し取り組んでいる。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要性が生じた時に制度を活用出来るよう内容について十分理解していく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族との面談の際に入居に際して心配事や不安な事を伺っている。契約時には重要事項の説明を行ないご理解をいただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者から意見や要望があった時や、入居時にご家族の要望も伺いながら可能な限り対応している。	利用者や家族から外出や外泊等の要望が出ているが、コロナ感染症の状況を鑑み全てが叶うことは困難である。法人の指示を仰ぎ法要の参列や靴の購入ができた事例がある。毎月家族あての事業所便りには個別に職員のメッセージ欄もあり、写真も同封して近況を報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は都度管理者に伝えている。必要に応じ管理者から代表者へ報告し可能な限り反映するよう努めている。	職員は、事業所便りなど業務を分担し、スキルアップを高めている。施設長始め管理者は、日頃から職員の意見や提案、私的な要望に耳を傾け可能な限り応える姿勢にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員毎に業務評価表を用いて自己評価を行い、それらの評価を活用し毎年人事考課を行っている。成果のみでなく業務過程の行動や保有する能力も評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一昨年から外部研修の数も減っており参加は難しい状況であった。ネット環境を活用し多くの職員が独自に学べる取り組みが必要である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所の取り組みを知ることは非常に有意義なので、オンラインでの活動報告や意見交換などが出来る環境の構築が必要である。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の基本情報から現状を把握し、出来るだけ入居前に面談を行なっている。不安感を解消出来るようその方に応じた対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や見学の際に要望などを伺い不安や心配を軽減できるよう説明をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報や聞き取りから入居後すぐに本人の現状に沿った支援が出来るよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝の掃除や食事後の片付け等、本人が出来る事は毎日行っただき利用者それぞれの暮らしの場である事を念頭に置き関わりを持っている。。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の制限で利用者や家族にご不自由をおかけしている状況が続いているが電話や毎月のお便りで本人の近況報告や写真を同封し状況をお伝えしている。可能な方には外部の受診の際には付き添いをお願いしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙で交流を持ち馴染みの関係が途切れないよう支援している。	面会は1階にある事務所で、利用者は家族や知人と顔を見て話せている。恒例の桜や祭り見物、電話や手紙を取り次ぐなど、馴染みの関係が続くよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が助け合ったり良好な関係性を保てるよう利用者同士の相性をみながら席の配置を考慮したり、状況に応じて職員が介入している。		

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活が難しくなり退去する場合も移転先の病院や施設との連絡調整を行ない、本人や家族が困る事がないよう支援を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者それぞれが希望に沿った暮らしが出来るよう、本人の思いや意向を汲み取りながら対応している。	利用者の思いや意向は、日々の関わりの中からさりげない言葉やふとした表情などから読み取り、時には選択肢を用意するなど、可能な限り応える態勢にある。状況によっては、ケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報提供書や本人、家族からヒヤリングを行ない、入居後も継続し今までの生活歴を把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の健康状態や毎日の様子、活動内容を記録し現在の状態を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間の気づきや情報を基に定期的にモニタリングを行ない、本人や家族の意向にも配慮しながら介護計画をたてている。	ケアプランは、定期的な更新時や急変時には全職員で評価や課題分析を行い、適切な支援目標になるよう会議で検討している。利用者の意向や家族の思い、時には医療従事者の所見も踏まえて新たなケアプランを策定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子やケアの実践については個別のケース記録に記入し、申し送りやカンファレンスの中で情報共有し、計画の見直しの際に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズの変化を把握したうえで、出来る事出来ない事を明確にしながら対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域資源を活用しながら生き生きと暮らしが営めるよう今後の状況をみながら検討していく必要がある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院であるトロイカ病院へ定期的に受診しご本人の状態を伝達し連携をとっている。皮膚科の往診、他科は近隣の病院へ必要に応じ受診している。	利用者全員は運営母体である医療機関に受診しており、他科受診は家族と協力して支援している。日常的に看護師の有資格者である職員に相談したり、2週間ごとに来訪の看護師による助言もあり、利用者の健康管理は、適切に行われている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の体調に変化があった時は都度看護師である管理者に報告し相談や指示をうけている。定期的に同一法人の訪問看護を受けており医療面でのバックアップをうけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、又退院時には医療機関とホームで相互に情報提供を行い、必要時は直接電話等で本人の状況をお伝えし連携をとっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「終末期における指針」について本人、家族に説明を行なっている。重度化した場合も医療的措置を多く必要とするまでは出来るだけホームでの生活が継続できるよう支援を行っている。	利用契約時に事業所の医療連携体制を説明して同意を得ている。これまで重篤時は、母体の医療機関や系列の介護施設での支援となっている。それまでは、職員の手厚い支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルに基づいて急変、事故発生時に適切な対応ができるよう各自意識して業務にあたっているが新入職員を含めた対応訓練の必要性がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な場面を想定しながら年2回避難訓練を行なっている。地域の方々の協力や町内会との連携や協力体制に取り組んでいる。	年2回日中・夜間想定火災避難訓練を計画し、利用者也参加の1回目が終了している。水害や地震時での対応はシミュレーションで行い、さらにトイレなどケア場面での対応、連絡網や二次避難所、飲食料を確認し、防災減災に備えている。	2回目の夜間想定火災避難訓練を計画しているので、その実行に期待する。水害時や地震時の想定訓練と、屋外に避難後は地域関係者の見守り支援など、実践的訓練にも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という事を忘れずに言葉かけや対応に配慮している。声掛けのしかた等自分では気づかない事も客観的な目線で職員同士で気づきがあれば意見を出し合っている。	利用者への声かけは名字にさん付けをするなど、敬意を持った支援を基本としている。法人研修での学びを職員間で共有し、不適切な時は指導者はもとより、職員間でも注意するよう促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いを言葉にしにくい方に対しては、日々の会話の中から、希望や思いを引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の過ごし方はそれぞれのペースに合わせて柔軟に対応している。活動も気分が乗らない時は無理強いせず、そっと見守る時もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれが自分で服を選び、髪を整え身だしなみを整えている。自己決定が難しい方には都度介入し支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの物や食べたい物のリクエストを献立に入れたり旬の食材を取り入れている。台所の片づけも出来る方には積極的に行っている。	献立は、ユニットごとに利用者の食欲が満たされるよう好物や旬の食材を取り入れ、栄養バランスに配慮した内容になっている。誕生日の要望は生チラシ寿司や赤飯、筑前煮、お刺身等が上がり、午後からはケーキでお祝いをしている。時には、出前で気分を変えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量は内容も含め記録し把握している。食欲低下の時には都度補食、補水をし不足のないよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行ない、必要に応じて介助を行なっている。定期的に歯科検診をうけ必要があれば治療を受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録し利用者それぞれの排泄リズムを把握し、失敗のないよう適宜声かけや誘導を行なっている。	排泄状況は、自立排泄者の見守り、声かけや誘導でトイレへ、夜間のみポータブルトイレを使用している。利用者や家族の同意を得て衛生用品を使用しており、失敗の軽減になっている。スムーズな排便になるよう水分や食材に配慮し、体操も取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等の乳製品は毎朝提供し、繊維質を多く含む野菜や海藻などの食材を献立に取り入れている。又、毎日体操の時間を設け全員が参加されている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一週間の入浴予定を組んでいるが、その時の体調や予定に応じ柔軟に対応している。	入浴は週2回を基本としているが、要望があれば回数や同性介助等には柔軟に対応している。状態によりシャワー浴もあるが、殆どが入浴剤入りの湯船で寛ぎ、歌をうたったり職員とお喋りを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠が得られるよう日中は活動性を持つよう支援している。日中に眠気がある時も長時間寝すぎる事がないよう30分～1時間程度で離床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルいつでも照合できるようにしている。薬の変更があった時は管理日誌に記録し把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴から得意分野を見つけそれぞれに役割を持ち行っている。メリハリをつけ行っていく事で気分転換につなげている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響で一昨年から外出の機会が減っているが気候の良い時期には感染対策を行ったうえで少人数で近隣の公園に散歩に出かけている、ご家族との面会はドア越し等規制はあるが行っている。	日常的な外出は、近くの公園まで散歩や川の畔で花見、母体の医療機関にあるデイケアや外来受診があり、外気浴の機会となっている。法人や白石区の夏祭り見物、バッティングセンター、買い物は久しぶりの外出で気分転換になっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に管理室での預かりをしている。小遣い帳を都度記入し、毎月ご家族に郵送している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話、年賀状などのやりとりは希望に応じ自由に行なっている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下の壁に利用者で製作した季節毎の飾り付けをしたり写真を展示し、楽しんで鑑賞されている。適温や適切な湿度を保つよう温度計や湿度計を確認しながら調整を行っている。	事業所全体が快適に過ごせるよう温湿度や採光、清掃、音、臭い、家具の配置、装飾品に配慮した設えになっている。紅葉やクリスマスツリーなどの季節飾りやレクでの作品、誕生会など行事での写真等を飾り、落ち着きのある生活環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではソファでくつろいだり他者と交流を持てるよう家具の配置をしている。それぞれがその時々で落ち着く場所で過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に相談しながら使い慣れた物やなじみの物は持ち込んでいただいている。。入居後も写真やご自身で塗った塗り絵を貼る等、居心地良く過ごせる空間になるよう援助している。	居室入り口には、自分の部屋と認識できる表札を掛けている。収納スペース、パネルヒーター、ナースコールを備えている居室には、利用者の趣味である野球のカレンダー、自作の俳句の短冊、ぬいぐるみ、テレビや仏壇等が持ち込まれ、入居前の雰囲気を漂わせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口にはわかりやすく名札や目印を掲げ、迷わないよう工夫をしている。建物内部はバリアフリーになっていたり、随所に手すりも設け安全に配慮している。		